

令和8年度常総市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市では、これまで飼料用米を中心に主食用米からの転換を図り、令和3年度から令和5年度にかけて市内生産者の協力により生産数量目標に相当する数値を達成することができたが、令和6年度以降は主食用米の販売価格の回復により転作作物から主食用米への回帰が発生している。

令和8年度についても、飼料用米一般品種に対する助成単価の減額等も相まって、転作の逆戻りが発生している状況である。

主食用米の需要が年々減少する中で、畑作物の導入が困難な水田部分においては、転作作物である飼料用米専用品種やWCS用稲、輸出用米などの新規需要米の作付拡大が課題である。

また、畑作物の作付けに適している陸田部分においては、麦類及び大豆の生産状況品質のばらつきや地域によって収穫量の差が見て取れる。

さらに、高齢化や後継者不足による農業者の減少が進んでおり、担い手農家への集積促進も図りつつ、中規模農家や新規就農者の育成を図ることで、今後の安定的な農業経営を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市は、鬼怒川からの豊かな水資源に恵まれた圃場条件の良い水田地帯が広がっており、市内の水田の全面積のうち、約68%が水稻品種を作付けしており広大な田園地域となっている。

水田地帯については、海外諸国に向けた新市場開拓用米の作付け拡大を目標とし、国内外の新たな市場へ新規需要米の参入機会を増やし価値の向上を図る。

加工用米や米粉用米については、主食用米と生産方法が同じであることから、普通作を専門とする生産者が栽培に取り組みやすいといった利点がある。

一方で、陸田地帯については、一部の市内生産者において大手コンビニエンスストアのパン製造業者へ小麦の出荷を行った実績もあり、市内で生産される麦類のブランド力の向上に寄与する結果となった。

水田、陸田の特色を活かしつつ、当市の転作率の拡大と生産者の所得の向上の両方を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検については、過去5年間の水田台帳の確認を行い、畑作物の生産を一定期間行っている生産者に対して、地図を用いてある程度団地化されている圃場の確認を行い、適宜、畑地化促進事業の活用を推進する。

また、水稻共済に加入している耕地については、水稻共済目録書との面積照合を行い交付対象水田要件の確認を進める。

一方で、水田活用の有効利用の1つである、ブロックローテーションに関しては、大規模生産者への農地の集積化が進んでいないことや、転作作物を主に作付を行う団体が不在であるといった課題があるため、体制構築には至っていないのが現状である。

課題解決のために、地域計画に位置付けられた地域の担い手への農地の集積、集約化の推進や大規模生産者のほかに中規模生産者の育成を行うことで、地域全体での活発な水田活用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

異常気象等に対応できる高温耐性や倒伏耐性のある品種の積極的な導入や病害虫に対する適期防除を推進することで収量の確保及び品質の良い米の生産を図り、米の主産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

米の安定供給を図るため国が進める備蓄米制度については、割当数量に応じた出荷を推進することにより、制度に協力する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米と生産方法がほぼ同じであり、主食用米と作期分散を図ることができる飼料用米については、当市では最重要な転換作物となっている。

しかし、一般品種については、今年度より補助金の単価が減額となってしまうため専用品種への作付転換を促すほか、市の助成等も含めながら作付の維持を図る。

イ 米粉用米

主食用米と生産方法が同じでありながら転作作物扱いになることや、グルテンフリー食品の原料としての需要も見込まれるため、生産者の所得増加に大きく寄与することができる。

しかしながら、当市で米粉用米を出荷する生産者はおらず、生産者の確保や生産工程について集荷業者や普及センターなどの指示を仰ぎ生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米に取組む生産者は少数ではあるが、作付け面積も年々増加している。

しかし、実際に取り扱いのある出荷業者が限られているほか、出荷するための販路が少ないことが生産拡大における課題となっている。

エ WCS 用稲

地元畜産農家との連携推進及び自家利用としての取組を推進することにより需要先を確保し、飼料自給率の向上につながる取組みとして需給バランスを考慮しつつ作付け拡大を図る。

オ 加工用米

主食用米と生産方法が同じである加工用米は、小規模生産者から大規模生産者まで取組みやすい転換作物となっており、需要も見込むことができる。

今後についても、集荷業者との連携を強化し系統出荷を中心に生産拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当市において、麦、大豆は、基幹となる畑作物であり、水田フル活用に向けた取組みを推進するうえで欠くことのできない重要な作物である。

今後は、担い手への農地集積を図り、また品質、単収の向上を図ることで需要の拡大を推進し、更なる作付け促進を目指す。

飼料作物は、地元畜産農家との連携及び自家利用としての取組みを推進することにより需要先を確保し、飼料自給率向上につながる取組みとして需給バランスを考慮しつつ作付け拡大を図る。二毛作の推進により農地利用率を向上させ農業経営の安定を図る。

(5) そば、なたね

当市において、「常陸秋そば」に取組む生産者はおらず、なたねについても同様の状況である。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

当市では、高収益化が見込めるトマト、キュウリ、ハクサイ、ネギ等の野菜や花き・花木・果樹が作付されており需要動向と適地適作を踏まえ、生産・出荷の安定のため生産の取組みを推進する。その他の高収益作物として、茶、たばこ、芝、ゴマ等の作付けもされており、同様の取組みを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,000	0	3,109	0	2,950	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	71	0	9	0	75	0
米粉用米	0	0	0	0	10	0
新市場開拓用米	8	0	7	0	10	0
WCS用稲	41	0	34	0	45	0
加工用米	82	0	50	0	85	0
麦	520	0	439	0	525	0
大豆	82	65	69	50	85	70
飼料作物	27	17	28	18	30	20
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	5
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	2	0
高収益作物	45	0	47	0	55	0
・野菜	43	0	45	0	50	0
・花き・花木	1	0	1	0	2	0
・果樹	0	0	0	0	1	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	20	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（基幹作のみ）	麦・大豆の集積化生産支援	担い手生産者による対象作物作付け面積の拡大	（7年度）525ha	（8年度）558ha
2	野菜・花き・花木・果樹・その他（基幹作物のみ）	野菜等の高収益作物への取組支援	高収益作物の作付け面積の拡大	（7年度）45ha	（8年度）54ha
3・4・5	飼料作物・飼料用米・WCS用稲（基幹作物及び二毛作物のみ）	耕畜連携（わら利用、水田放牧、資源循環）への取組支援	耕畜連携の取組面積の拡大	（7年度）42ha	（8年度）60ha
6	大豆・飼料作物・そば（二毛作物のみ）	二毛作への取組支援	対象作物の二毛作面積の拡大	（7年度）82ha	（8年度）83ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:常総市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆の集積化生産支援	1	4,300	麦、大豆	販売目的で対象作物を作付けしていること
2	野菜等の高収益作物への取組支援	1	6,400	別紙のとおり	販売目的で対象作物を作付けしていること
3	耕畜連携(わら利用)への取組支援	3	8,500	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	当該年度におけるわら専用稲及び飼料用米の作付けが行われる水田であること等
	耕畜連携(わら利用)への取組支援	4			
4	耕畜連携(水田放牧)への取組支援	3	8,500	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	当該年度における放牧の取組みであること等
	耕畜連携(水田放牧)への取組支援	4			
5	耕畜連携(資源循環)への取組支援	3	8,500	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	当該年度における堆肥の散布の取組みであること等
	耕畜連携(資源循環)への取組支援	4			
6	二毛作への取組支援	2	8,500	大豆・飼料作物・そば	対象作物を二毛作により作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1 整理番号2)

高収益作物助成の交付対象作物

※同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。

※二毛作で作付けされたものを除く。

※助成対象となる作物は、2026年度(2026年4月～2027年3月)に出荷したことが分かるものに限る。

○野菜

ハーブ類、種苗類を含む野菜全般

○花き・花木

鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般

○果樹

果樹全般

○その他高収益作物

茶、たばこ、ウコン(薬草)、芝、ごま